



周防大島町 共同作業所の入居募集

◆募集施設

屋代共同作業所
その他付帯する施設（渡り廊下、便所、休憩室）

◆場所

周防大島町大字東屋代3268番地1

◆募集対象者

企業組合等

（周防大島町共同作業所施設設置条例第3条の規定による。）

※対象でない方は事前に担当課に相談ください。

◆使用料

年額92万5千円

◆その他の経費

電気、水道、下水（合併浄化槽）に係る経費は、入居者の負担です。

◆問い合わせ

商工観光課 公共施設管理班

☎0820（79）1003



▲1階室内



▲付帯施設

お元ですか？ お気ですか？

こちらは 保健師です

『ケアマネジャー（介護支援専門員）をご存知ですか？』

平成12年4月に始まった介護保険制度も10年が過ぎました。ケアマネジャー（ケアマネ）という言葉が耳にされた方も多いと思います。しかし、実際にどのような仕事をしているの？と感じている方も少なくないと思います。

ケアマネジャーとは、正式名称を介護支援専門員といい、要支援または要介護と認定された方が適切な介護サービスを受けられるように、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職です。必要なサービスは個人の状況によってさまざまです。そのため、ケアマネジャーは本人の心身の状態や家庭環境、本人や家族がどのようなことに困っているのかを聞き取り、デイサービスやホームヘルプサービスなど必要なサービスについて紹介します。それから、本人、家族とともにどのサービスを利用するのかを決めていきます。その結果を踏まえて計画を立て、サービスを提供する事業者への連絡や調整を行ない、実際にサービスが適切に提

周防大島町保健師

石原 憲子

（地域包括支援センター）

供されるかを確認していきます。また、定期的に家庭訪問し、必要に応じて計画の見直しを行ないます。

要支援1・2と認定された方については、地域包括支援センターの保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が介護予防を目的とした計画を作成し、支援していきます。要介護1以上の方は居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当します。

町内では、現在17人のケアマネジャーが9つの居宅介護支援事業所に所属しています。ケアマネジャーは本人や家族に寄り添い、自分らしい生活を継続することも、また介護が必要な状態を少しでも軽減したり、悪化しないことを目指して支援します。本人、家族が困っていること、悩んでいることがあれば、地域包括支援センターまたはお近くの居宅介護支援事業所に気軽に相談してみてください。

◆問い合わせ

地域包括支援センター

☎0820（77）5506